（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和4年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
広島工業大学専門学校	昭和59年1月14日	坂　本　眞　平	〒733-8533 広島県広島市西区福島町２－１－１ （電話）082-295-5111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人鶴学園	昭和32年11月27日	鶴　　衛	〒731-5193 広島県広島市佐伯区三宅２－１－１ （電話）082-921-3121

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	建築学科	平成22年文部科学省 告示第31号	―

学科の目的	技術革新及び社会の変化に即応した教育内容を実践し、社会のニーズに応えた人材を育成する。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1,856	1,152	0	768	0	0
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	163人	0人	6人	13人	19人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～翌年3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・課題・小テストや、授業態度、また出席状況等を総合的に判定し、科目担当教員が評価。
長期休み	■学年始：4月4日 ■夏　季：7月23日～8月31日 ■冬　季：12月23日～翌年1月7日 ■学年末：3月18日～4月3日	卒業・進級条件	卒業条件は、学科の定める卒業認定単位数を満たしていること。進級条件は、出席率80%以上、必須科目の単位の取得を原則とし、学科判定会議、学校全体の認定会議で審議。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 出席率不良（80%未満）学生について、個別の状況把握に努め早期対応を行う。長期欠席者に対しては学科長、校長等が本人に対して保護者を交えて生活指導・進路指導を行う。	課外活動	■課外活動の種類 学友会、体育祭実行委員会、専門祭実行委員会、地域ボランティア清掃、広島市グリーンパートナー、みちのく未来基金募金活動等。 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） (株)積和建設中国，(株)下岸建設，(株)二興 ■就職指導内容 学生向け就職ガイダンス 生き方講座SPI・面接指導 過去入社試験報告書情報提供　等 ■卒業者数　：　79　人 ■就職希望者数　：　35　人 ■就職者数　：　35　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　44.3　% ■その他 ・広島工業大学進学　3名 ・広島工業大学専門学校　専攻科進学　34名 ・自己開拓　7名 （令和　　4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名／種別／受験者数／合格者数 二級建築士／②／34人／23人 インテリアコーディネーター／③／3人／3人 2級建築施工管理技術検定／③／45人／20人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　10　名　■中退率　6.2 % 令和4年4月1日時点において、在学者163名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者153名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 （例）学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更（就職） ■中退防止・中退者支援のための取組 主にチューターが相談窓口となり、学科長、校長等が本人に対して保護者を交えて進路指導を行い、中退防止に努めている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 広島工業大学専門学校同窓会奨学金（給付型・年額6万円） ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	http://www.hitp.ac.jp/		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携し、専門性に関する動向や、求められる専門知識・技術・資格等についての意見や提言等をカリキュラム編成や授業内容・方法等の改善に反映させ、建築業界の現場において、リーダーの資質を持った中堅技術者を育成する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業・業界団体等と連携し、各課程及び学科における技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図ることを目的に、広島工業大学専門学校学則第50条により産学連携協議会を設置し、その中に、教育課程編成委員会を置く。
当該委員会では、以下の事項を審議し、審議結果は教育部長及び各学科長が中心になって教育課程を見直す。
①教育課程の編成及び実施
②教育計画に関する事項
③教材の開発等

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

学校関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	役職・所属	職責等
坂　本　眞　平	校長	教育課程編成委員会責任者
瀧　口　啓　倫	教頭	委員
竹　田　　睦	教務部長	委員
田　中　　卓	建築系学科長	委員
吉　川　博　典	建築系教員	委員
野　地　祐　希	建築系教員	委員
沖　　進	建築系教員	委員
藤　木　よし子	建築系教員	委員

企業関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
平　田　欽　也	広島工業大学 環境学部　建築デザイン学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日（２年）	②
田　中　健太郎	株式会社タナカ住建	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　6月、翌年2月
（開催日時（実績））
第1回　令和4年6月24日　15:00～17:00（オンライン会議）
第2回　令和5年2月27日　15:00～17:00（オンライン会議）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

委員会等の意見	学科の対応
専門知識を身に付け、チームワークで課題に取り組み、その課題の解決に向け自分の意見が言える力を身に付けさせてほしい	インテリアデザイン学の授業において課題解決型学習を実施。チームでまとめたプランを全員の前で発表させ，専門知識やプレゼンテーション力を身につけさせた。個人の意見が言える学習環境を整えた

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

二級建築士やインテリアコーディネーター等の資格取得において要求されている専門的知識や技術・技能と、製図やCAD等に関する知識や技術・技能を、学生に習得させることができる企業等を選定し、当該企業の建築士を講師とする実践的な授業を展開することとしている。また、同時に実習における学習成果等に対して評価を行う体制を学校と連携して取ることが可能な企業であることとしている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

建築製図の基本から応用までを学習し，木造2階建図面の作図力を養う。線の引き方，図面記号の読み方等を学び，前期は木造2階建てのトレースを行う。後期は木造住宅の自由設計をし，企業側に評価してもらう。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
建築製図Ⅰ・Ⅱ	実務で使える図面が作図できるよう，製図法の基本を学び，木造住宅を作図しながら製図技法を習得する。	(株)アトリエドリーム
木質構造Ⅰ・Ⅱ	木構造の建築物に働く種々の力，各種建築材料の特性などを理解させるとともに，木造建築物の構造を理解させ，実務に活用できる構造図作成の能力を養う。	松本寛之建築設計室

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が、当学科における急速に変化する経済社会のイノベーションに対応できるよう、専門的な知識や技術・技能を高め、また、学生に対する指導力等の向上を図るため、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での審議を通じて示された意見や情報等を十分に把握した上で以下の研修等を計画・実施し、それに参加することで教育活動の充実に努めることを基本方針とする。教員の資質・指導力向上等については、「広島工業大学専門学校教員研修に関する内規」に基づき、専門能力向上および指導力向上を図るための研修を行うこととしている。
①企業が開催する研修会
②協会主催学術講演会・講習会・研修会
③業界団体主催の研修会

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

教員	JIAセミナー「私たちの設計について」	公益社団法人日本建築家協会中国支部	令和4年4月15日	【研修目的・概要】建築家の西国由希子氏と大永祥太氏が手掛けられた建築物を基に、周辺環境との調合や内装素材、光の取り込み方等の説明がなされる。
教員	「これからの建築とインテリア」	CouragePlus	令和4年6月17日	【研修目的・概要】これからのモダニズム建築について、ハイエンド住宅やホテルを例に説明がなされる。
教員	クリエイティブジョイントセミナー「近作について」	公益社団法人日本建築家協会中国支部、大光電機株式会社	令和5年2月1日	【研修目的・概要】建築家の西沢立衛氏による近作を例にした建築物の説明。空間の余白や内と外のつながりについて説明がなされる。

②指導力の修得･向上のための研修等

対象	研　修　名　称	主　催	研修時期	研修目的・概要
教員	夏季教職員研修会 ～インターンシップの参加促進に係る研修会～	広島工業大学専門学校	令和4年8月18日	【研修目的・概要】職業観の育成が主であったインターンシップもここ数年で就職活動の一環としての位置付けへ企業の考え方が移行してきている。今後のインターンシップの形態について、官学で情報を共有し推進にあたる。 【講師】 広島県商工労働局雇用労働政策課　雇用促進グループリーダー　平野　恵子 【対象科目】授業全般　就職指導
教員	普通救命講習	広島市救急教育センター	令和4年8月18日	【研修目的・概要】学生の命を守るため、緊急時に備え、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、止血方法など応急手当の知識・技術を学ぶ機会とする為、講習会に参加した。 【講師】消防署　救急隊員 【対象科目】学校業務全般　生き方講座
教員	職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価に関するセミナー	一般財団法人職業教育キャリア教育財団評価・認証事業運営委員	令和4年10月7日	【研修目的・概要】専修学校の質保証・向上を目的に、各校が主体性をもって進める活動を支援・促進する為、自己点検・評価標準モデルの開発及び第三者評価スタンダード認証モデルの開発が進められている。本モデルに関し情報を得て、今後の評価体制の整備に資する為、参加した。 【講師】JAMOTE認証サービス株式会社　代表取締役社長　八木　信幸 【対象科目】学校業務全般
教員	令和4年度広島県私立学校振興大会・研修会 「こんなときどうする？私立学校に求められるトラブル対応の知恵」	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟他	令和4年11月2日	【研修目的・概要】近年のコロナ禍におけるトラブル事例をはじめ、保護者と学校との関係など、弁護士の観点から学校で起こり得る問題について、分かりやすい事例紹介とともにその対応方法について講演が行われた。今後の学校運営や学生指導に活かしていく。 【講師】弁護士　堀切　忠和（東京弁護士会所属） 【対象科目】学校業務全般
教員	情報セキュリティ研修 （オンライン）	鶴学園	令和4年 1月17日～ 1月31日	【研修目的・概要】組織（学校）における情報セキュリティの重要性と仕組みなどを十分理解し、日常業務などにおいても常に実践できるようにする 【講師】株式会社ネットスクエア　　村上　賢二 【対象科目】学校業務全般　生き方講座

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研　修　名　称	主　催	研修時期	研修目的・概要
教員	在校生活動発表会	全国専門学校建築教育連絡協議会	令和5年6月10日	【研修目的・概要】全国専門学校建築教育連絡協議会に属する4校が教育活動を発表する。青山製図専門学校・浅野工学専門学校・修成建設専門学校・新潟工科専門学校 【対象科目】建築科目全般

②指導力の修得･向上のための研修等

対象	研　修　名　称	主　催	研修時期	研修目的・概要
教員	思春期・青年期の心理的問題(仮題)	広島工業大学専門学校	令和5年8月23日	【研修目的・概要】思春期の子供たちの心の理解について研修に参加する。誰もが様々な変化を体験し通過していく時期である思春期の心理的問題について理解を深め、学生指導の支援につなげる。 【講師】谷山　活秀　先生 【対象科目】学校業務全般　生き方講座
教員	インターンシップの参加促進に係る研修会	広島工業大学専門学校	令和5年	【研修目的・概要】職業観の育成が主であったインターンシップが就職活動の一環としての位置付けへ変化している。今後のインターンシップは、どのようなニーズのもとでどのような形態で実施されていくのか、現状を把握するとともに、参加推進に取り組める環境を構築する為、研修会に参加する。 【対象科目】生き方講座　就職活動

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学校関係者・卒業生等の委員で構成される学校関係者評価委員会を構成し、自己評価報告書を基に教育目標に沿った人材育成や学校運営等の教育活動を評価することで、各課程及び学科における教育への取り組みの改善等を促進し、教育の質の保証・向上並びに教員の資質・指導力向上等を図る。
当該委員会では以下の事項について評価・助言を求める。
①自己評価の内容
②自己評価の結果に基づく今後の改善方向
③学校運営に向けた取り組み
④重点的教育の取り組み内容

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	学修成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境
（7）学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	国際交流

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

評価結果並びに改善事項は、教職員全員で共有するとともに、各課程及び学科における具体的対応の検討結果を教育課程編成委員会に反映させることで、次年度の教育課程のその他学校運営の改善に活用し、技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図る。

学校関係者評価の意見等	活用状況
コロナ禍での事業運営に関しては、大変努力されていることを感じる。こうした環境下では、日々の健康管理をはじめ、オンライン等遠隔での授業等人との触れ合いが減少し、メンタル面が心配であるが、この点について対応された点があれば教えてほしい。	本校在校生には、県内外含め、一人暮らしの学生もいる。健康管理に関しても学校で検温が出来るよう対応を行ったことをはじめ、保健室の先生が毎朝入口に立ち一人一人に声掛けを行うとともに、必要に応じてTeamsを用いた個別連絡を実施し、メンタル面も含めたアフターケアにあたった。その結果、家族からの感染ルートの判明やコロナ以外の病気を事前に発見することに繋がり、きめ細かな指導が効果を成した。教職員に関しても毎年外部機関によるストレスチェック等を実施し、メンタルチェックを行っている。
各学科でコロナの影響を受けているようであるが、特に音響映像メディア学科に関して、コロナ禍による影響が大きいとの話があったが、近年話題になってきたバーチャルな世界（メタバース）などの対応はどうか。	本学科の一大イベントであるコンサート実習をはじめ、外部へ発信する対面のイベントが軒並み中止になった。無観客のステージイベント等を行って対応をしたが、この業界の醍醐味は観客に向けたイベント作成であるが故に、その影響は大きい。一方で、対面に変わるイベントとしてオンラインによる配信という新たな教育に取り組みを始めている。業界においても委員のご質問の通り、メタバース等VRをはじめとした新しい取組みを始めており、業界の動向を見守りながら対応していきたい。しかし、教育課程編成委員会でも話に出ていたが、この業界の一番の望みは、対面によるイベントで演者と観客が一体となるステージを構築したい。これが皆の願いであるように感じている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

学校関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	役職・所属	職責等
坂　本　眞　平	校長	学校関係者評価委員会委員長
瀧　口　啓　倫	教頭	委員
竹　田　　睦	教育部長	委員

企業関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山　口　健　治	学校法人鶴学園　広島工業大学高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日（２年）	高校
松　尾　達　憲	一般社団法人 広島県情報産業協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日（２年）	業界団体
吉　川　　滋	公益財団法人 日本照明家協会中国支部	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	業界団体
田　中　康　平	テンパール工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	企業
宮　内　秀　実	河井建設工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	企業 地域
大　畠　晋　也	広島工業大学専門学校同窓会	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ　毎年9月末
URL:　http://www.hitp.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動及び学校運営の状況とそれらの自己評価報告書を、学校関係者評価委員会ならびに教育課程編成委員会の企業・関係業界・学術機関の委員に配布・公開し意見を求めることで、理解と助言を求め、もって教育の質保証・向上を図ることを基本方針としている。併せて、関係事項をホームページだけでなく、学生募集関係文書、採用案内関係文書等で広く公開し、積極的な情報提供を行っている。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
（2）各学科等の教育	各学科等の教育
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	学校評価
（10）国際連携の状況	国際連携の状況
（11）その他	その他

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
職業実践専門課程に関する情報は、各種メディアを通じて提供しています。

URL:　http://www.hitp.ac.jp/	随時更新（職業実践専門課程認定に伴う更新　7月、12月）
学習プレゼン大会（学校行事）の開催	2月（職業実践連携企業、内定先企業、高等学校、保護者、新入学生等に広く案内）
学校案内パンフレット	4月以降配布（入学希望者向け）
就職案内パンフレット	3月以降送付（求人企業向け）

授業科目等の概要

（工業専門課程建築学科）令和4年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生き方講座Ⅰ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1前	32	1			○	○				
○			生き方講座Ⅱ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1後	32	1			○	○				
○			生き方講座Ⅲ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1前	32	1			○	○				
○			生き方講座Ⅳ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	2後	32	1			○	○				
○			文章技術	明快で論理的な「レポート」「実習報告書」等の作成能力を育成すると共に，論理的な思考を養う。	1後	32	2	○			○				
○			コンピュータ実習Ⅰ	構造力学など工学的な計算を行うためには、関数電卓は必須のものとなっているため、関数電卓の必要最低限の使用方法について熟知させる。コンピューター(Windows･Word)の基本的な使用方法を習得する。	1前	32	1			○	○				
○			コンピュータ実習Ⅱ	構造力学など工学的な計算を行うためには、関数電卓は必須のものとなっているため、関数電卓の必要最低限の使用方法について熟知させる。コンピューター(Windows･Word)の基本的な使用方法を習得する。	1後	32	1			○	○				
○			建築史Ⅰ	建築が過去においてどの様に考えられ、発達してきたか、その歴史的変遷の流れを正しく理解させ、今日のそして明日の建築を考え創造していく上に必要な基礎的教養を得させる。建築とは何か、どう建てるべきか、どういう建築がいいのか、など、建築家としての批判精神と判断力と表現力。	1前	32	2	○			○				
○			建築史Ⅱ	建築が過去においてどの様に考えられ、発達してきたか、その歴史的変遷の流れを正しく理解させ、今日のそして明日の建築を考え創造していく上に必要な基礎的教養を得させる。建築とは何か、どう建てるべきか、どういう建築がいいのか、など、建築家としての批判精神と判断力と表現力。	1後	32	2	○			○				
○			建築計画Ⅰ	建築を学ぶ学生に、建築学の中における建築計画という科目の位置づけを把握させ、又、それをいかに活用すると良いかを講述するものである。建築計画という科目は性格上、単一の科目として講述することが難しいため、あえて他の建築学の科目の様々なエッセンスを取り入れながら講義を進めてゆくものとする。	1前	32	2	○			○				

○			建築計画Ⅱ	建築を学ぶ学生に、建築学の中における建築計画という科目の位置づけを把握させ、又、それをいかに活用すると良いかを講述するものである。建築計画という科目は性格上、単一の科目として講述することが難しいため、あえて他の建築学の科目の様々なエッセンスを取り入れながら講義を進めてゆくものとする。	1後	32	2	○			○				
○			環境工学Ⅰ	建築空間を快適で健康的なものにするため、屋外環境、屋内環境の基礎を学ぶ。環境工学Ⅰでは、屋外の熱環境、屋内の湿気について身近な実例を交えながら学習する。	1前	32	2	○			○				
○			環境工学Ⅱ	建築空間を快適で健康的なものにするため、屋外環境、屋内環境の基礎を学ぶ。環境工学Ⅰでは、屋外の熱環境、屋内の湿気について身近な実例を交えながら学習する。	1後	32	2	○			○				
○			建築設備Ⅰ	給排水・衛生・給湯・浄化槽・消火設備・空気調和等の基礎・応用及びそのシステム・工法を学ぶ。	2前	32	2	○			○				
○			建築設備Ⅱ	給排水・衛生・給湯・浄化槽・消火設備・空気調和等の基礎・応用及びそのシステム・工法を学ぶ。	2後	32	2	○			○				
○			建築法規Ⅰ	法規はたえず改正されるものであり，常に最新のものを追いかけなければならない。したがって，建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い，実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ，自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また，「建築法規用教材」を副読本に用い，難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	1前	32	2	○			○				
○			建築法規Ⅱ	法規はたえず改正されるものであり，常に最新のものを追いかけなければならない。したがって，建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い，実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ，自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また，「建築法規用教材」を副読本に用い，難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	1後	32	2	○			○				
○			建築法規Ⅲ	法規はたえず改正されるものであり，常に最新のものを追いかけなければならない。したがって，建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い，実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ，自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また，「建築法規用教材」を副読本に用い，難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	2前	32	2	○			○				
○			建築法規Ⅳ	法規はたえず改正されるものであり，常に最新のものを追いかけなければならない。したがって，建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い，実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ，自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また，「建築法規用教材」を副読本に用い，難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	2後	32	2	○			○				
○			構造力学Ⅰ	建築構造設計における構造力学の役割を明らかにし、静力学の基礎的知識とその計算方法の修得を目的とする。	1前	32	2	○			○				
○			構造力学Ⅱ	建築構造設計における構造力学の役割を明らかにし、静力学の基礎的知識とその計算方法の修得を目的とする。	1後	32	2	○			○				

○			構造力学Ⅲ	構造力学は建築構造の基礎となるものであり、その知識を充分習得できるよう指導する。構造力学は、鋼構造や鉄筋コンクリート構造と同じ内容となる部分も多く、両科目を有効的に活用して、より知識の習得ができるよう考慮する。	2 前	32	2	○			○				
○			構造力学Ⅳ	構造力学は建築構造の基礎となるものであり、その知識を充分習得できるよう指導する。構造力学は、鋼構造や鉄筋コンクリート構造と同じ内容となる部分も多く、両科目を有効的に活用して、より知識の習得ができるよう考慮する。	2 後	32	2	○			○				
○			木質構造Ⅰ	木構造の建築物に働く種々の力、各種建築材料の特性などを理解させると共に、木構造建築物の構造を理解させ、実際に活用できる構造図作成の能力を養う。	1 前	32	2	○			○				○
○			木質構造Ⅱ	木構造の建築物に働く種々の力、各種建築材料の特性などを理解させると共に、木構造建築物の構造を理解させ、実際に活用できる構造図作成の能力を養う。	1 後	32	2	○			○				○
	○		鋼構造Ⅰ	鋼構造の技術・知識を充分習得できるよう指導する。さらに発展を目指すためには、建築基準法における構造規定及び学会の"鋼構造設計規準”に定められている内容を理解し、知識として必要であるから後述するテキストを用い、随時他の文献等も引用しながら、構造設計実務の経験を交えつつ講義を進める。	2 前	32	2	○			○				
	○		鋼構造Ⅱ	鋼構造の技術・知識を充分習得できるよう指導する。さらに発展を目指すためには、建築基準法における構造規定及び学会の"鋼構造設計規準”に定められている内容を理解し、知識として必要であるから後述するテキストを用い、随時他の文献等も引用しながら、構造設計実務の経験を交えつつ講義を進める。	2 後	32	2	○			○				
	○		鉄筋コンクリート構造Ⅰ	鉄筋コンクリート建築の構造計算の基礎的技術を理解させるとともに，社会人として実務に役立つ知識の習得を目指す。	2 前	32	2	○			○				
	○		鉄筋コンクリート構造Ⅱ	鉄筋コンクリート建築の構造計算の基礎的技術を理解させるとともに，社会人として実務に役立つ知識の習得を目指す。	2 後	32	2	○			○				
○			建築材料Ⅰ	建築に使用される材料の種類と性質の基礎知識を理解し、「適材適所」に使い分けが出来る学力を養成する。建築材料の一般的事項、特徴及び性質、施工方法との関わりを理解させる。建築材料の面から見た建築の歴史及び将来のあり方を学習する。	1 前	32	2	○			○				
○			建築材料Ⅱ	建築に使用される材料の種類と性質の基礎知識を理解し、「適材適所」に使い分けが出来る学力を養成する。建築材料の一般的事項、特徴及び性質、施工方法との関わりを理解させる。 建築材料の面から見た建築の歴史及び将来のあり方を学習する。	1 後	32	2	○			○				
○			建築施工Ⅰ	契約から竣工引渡しまでの建築生産過程において、さまざまな条件に対して、建築物を造りあげるための工法技法及び生産管理技術，積算の基礎知識を修得させる。	2 前	32	2	○			○				
○			建築施工Ⅱ	契約から竣工引渡しまでの建築生産過程において、さまざまな条件に対して、建築物を造りあげるための工法技法及び生産管理技術，積算の基礎知識を修得させる。	2 後	32	2	○			○				

○			建築製図Ⅰ	まず建築における専門用語の意味を理解する。建築ではさまざまな図面で建物を表現し実務に使える図面に対応する木造の製図方法の基本を習得する。また、作図の基本を理解し、教科書の図面をトレースする技術を習得する事を目標とする。	1前	64	3	△		○	○				
○			建築製図Ⅱ	まず建築における専門用語の意味を理解する。建築ではさまざまな図面で建物を表現し実務に使える図面に対応する木造の製図方法の基本を習得する。また、作図の基本を理解し、教科書の図面をトレースする技術を習得する事を目標とする。	1後	64	3	△		○	○				
○			建築設計製図Ⅰ	設計製図に関する規約及び建築の専門分野の製図いついて基礎的、基本的な知識と技術を習得させ、設計図、製作図等を正確に読み、かつ図面を構想し作成する能力と態度を育成する。	2前	##	5	△		○	○				○
○			建築設計製図Ⅱ	設計製図に関する規約及び建築の専門分野の製図いついて基礎的、基本的な知識と技術を習得させ、設計図、製作図等を正確に読み、かつ図面を構想し作成する能力と態度を育成する。	2後	##	5	△		○	○				○
○			建築材料実験Ⅰ	技術の基本を理解するには、基礎知識だけでは十分とは言えず、その裏付となる実験は絶対に必要である。この授業では、金属材料及びコンクリート材料の性質を調べる基本的な実験を行い、材料の性質に関する基礎知識を体験的に学習する。また、この実習を通して実験の心構え、機器の取り扱い、データのまとめ方やレポートの書き方を身に付けさせる。	2前	32	1			○	○				
○			建築材料実験Ⅱ	技術の基本を理解するには、基礎知識だけでは十分とは言えず、その裏付となる実験は絶対に必要である。この授業では、金属材料及びコンクリート材料の性質を調べる基本的な実験を行い、材料の性質に関する基礎知識を体験的に学習する。また、この実習を通して実験の心構え、機器の取り扱い、データのまとめ方やレポートの書き方を身に付けさせる。	2後	32	1			○	○				
○			建築測量実習Ⅰ	建築士としてやり方に必要な水準測量及び多角測量の技能を修得する。	1前	32	1			○		○			
○			建築測量実習Ⅱ	建築士としてやり方に必要な水準測量及び多角測量の技能を修得する。	1後	32	1			○		○			
○			建築CADⅠ	AutoCADの操作方法を学びながら、CADとはどんなものか、同時に、建築CAD図の描き方を習得し、建築デザインの素養を身につける。CADコマンドの習得、CADの周辺機器についての知識、CAD図面の扱い方、建築業界でのCADの位置づけ等を学ぶ。	1前	64	3	△		○	○				
○			建築CADⅡ	AutoCADの操作方法を学びながら、CADとはどんなものか、同時に、建築CAD図の描き方を習得し、建築デザインの素養を身につける。CADコマンドの習得、CADの周辺機器についての知識、CAD図面の扱い方、建築業界でのCADの位置づけ等を学ぶ。	1後	64	3	△		○	○				
	○		CAD設計Ⅰ	JW_CAD for Windowsの習得。	2前	64	3	△		○	○				

	○		CAD設計Ⅱ	JW_CAD for Windowsの習得。	2 後	64	3	△		○	○				
	○		建築デザイン・パースⅠ	色の基本と絵具による混色を理解し、パーステクニックを練習していく。透明水彩絵具に慣れ、溝引き、配色の経験を重ねる事によって、簡単な着彩パースを描く力をつける事を目標とする。	1 前	32	1			○	○				
	○		建築デザイン・パースⅡ	色の基本と絵具による混色を理解し、パーステクニックを練習していく。透明水彩絵具に慣れ、溝引き、配色の経験を重ねる事によって、簡単な着彩パースを描く力をつける事を目標とする。	1 後	32	1			○	○				
	○		インテリアデザイン学Ⅰ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 前	32	2	○			○				
	○		インテリアデザイン学Ⅱ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 後	32	2	○			○				
合計				４９科目	1,952単位時間(98単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	16週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。